日、４時間目の算数の授業中に、授業内容の理解が難しく、うつ向いていた男子児童に対し、黒板の方向を向かせようと肩を軽く叩く、胸元の服を引っ張る、頬・顎に手をあて顔を上げさせるといった行為を行ったものであります。

事故後、学校では事実確認、保護者への謝罪、当該学級保護者を対象とした説明会を開催し、職員向け研修として服務事故防止に関する研修会を実施しております。

２回目の事故は、令和７年２月19日、３時間目の総合の時間の授業中に発生したもので、作文作成中に繰り返し指導していた児童に対し、「日本語としてなっていない」と言い、肩を叩いたという行為であります。

事故後、学校では事実確認、保護者への謝罪、学級保護者説明会、全校保護者説明会の開催しております。

その後、本教諭への処遇について、学級担任を交代させること、新冠小学校在任中は学級担任としないこととしております。

３回目の事故は、令和７年７月９日、３時間目の社会科の授業中に発生したもので、担任教諭が他の児童への対応で不在となったため、補欠教諭として授業を担当した同教諭が、繰り返し指導していた児童に対し、両腕を引っ張り姿勢を正させたという行為であります。

事故後、学校では、事実確認、保護者への謝罪を行っており、臨時職員会議を開催し、当面の間、補欠教諭としての任も解き、子どもたちの対応から外すことを決定しております。

１回目の事故の被害児童は、「怖かった」と訴え、２回目、３回目の事故の被害児童は「痛かった」と訴えておりましたが、いずれも幸いケガに繋がるものではありませんでした。

また、事故後の児童の様子ですが、１回目、２回目の被害児童は、それぞれ進級し、３回目の児童については、翌日には痛みもなく、３人とも通常どおり学校生活を送っております。

教育委員会としましては、いずれの事故も学校長からの報告を受け、事実関係の調査および保護者説明会の実施などの対応の助言を行うとともに、北海道教育委員会へ事故報告書を提出し、３回目の事故後は私から直接、学校長とともに当該教員へ指導しております。

本案件については、３回の全ての事故報告を行っており、報告先の北海道教育委員会において処遇も含め、現在も継続調査中であります。

同じ教諭が繰り返し体罰疑いの指導を行った事実について、ここで報告しますとともに、当該児童およびその保護者、新冠小学校の児童保護者の方々に不安を与えたことについて、心よりお詫び申し上げます。

５　７月30日津波警報に係る教育施設の対応について

７月30日は、ド・レ・ミ園は通常保育、小学校は夏休み中で児童は登校していませんでしたが、職員は通常勤務、中学校は同じく夏休み中でしたが、野球部、卓球部、バレーボール部の３つの部で練習を行っていました。

その他の教育施設であります児童館、レ・コード館、町民センター・スポーツセンターは通常開設日であり、レ・コード館では新冠中学校吹奏楽部が部活動を行い、町の事業であります高齢者向けのお気楽おたっしゃ塾を行なっておりました。

８時37分の津波注意報発令時はそれぞれの施設で注意喚起を行いながら、日常業務同様の対応しておりましたが、９時40分に津波警報が発令されたため、それぞれの施設で避難を実施しております。

ド・レ・ミ園は役場へ園児66名、職員29名が避難。小学校は避難所として町職員、教職員が対応、中学校は３階へ46名が垂直避難、児童館は近隣の避難所である小学校へ40名が避難、レ・コード館は直ちに閉館し、吹奏楽部の中学生を含む利用者32名、職員11名が役場へ避難しており、町民センター・スポーツセンターは閉館し、利用者２名に対し避難を促しております。

避難中は特に大きな混乱もなく、ド・レ・ミ園児もいつもと違う環境下にもかかわらず昼食、お昼寝、おやつなど通常保育と同じ内容で過ごしていました。

避難指示、津波警報が長時間にわたっていたため、避難している児童・生徒の保護者の不安感解消を目的に、各施設から子どもたちの様子、避難状況などをメール配信し、出来る限り保護者に対しリアルタイムの状況を伝えることに心がけておりました。

また、保護者の迎えについては、児童館へ通所した保護者が避難場所へ引き取りに来たため、安全確保が

担保されていることを条件に帰宅を許可しましたが、ド・レ・ミ、中学校は保護者も安全な場所に留まること、安全確保を第一に考え、迎えが可能になった時点で連絡する旨を周知し、対応しておりました。

そのような中、ド・レ・ミ園児を迎えに来た保護者もおりましたが、避難指示、警報発令下での移動は危険を伴うことから、児童とともに役場に避難していただく措置をとったところであります。

16時、大きな潮位変化、当町、近隣町の津波到来が確認されないこと、また、保護者の心労、子どもたちの疲労も考慮し、継続して現在の避難場所に留まることは可能であることを伝える一方で、安全が確保されることを条件に保護者の迎えを許可することを判断し、メール配信したところ、17時には全ての家庭で保護者の迎えがあり家庭下での避難に切り替わっております。

またこの日、中学校の男子バレーボール部は深川市で開催される全道大会へ出発する日程でありましたが、こちらにつきましても17時まで出発を後らせ、山間部を通過する経路に変更し対応しております。

その後、避難施設として開設を継続した小学校を除き、各施設では翌日の勤務体制などの確認を行った後、職員も各自避難をしております。

20時45分に津波警報から津波注意報へ切り替わったことから、翌31日は各施設注意喚起を図りながら、通常どおり開設運営しております。

今回の警報発令の対応で一人のけが人、混乱もなく終えられたことは、日頃からの訓練など防災意識の賜物であると感じております。一方で、各施設で今回の対応について内部評価、検証を実施したところ、改善点、再検討すべき点も挙げられておりますことから、町部局とも検証内容を共有し、今後の防災対策に活かしていく所存です。

６　令和７年度新冠町少年国内研修交流事業の実施について

新冠町少年国内研修交流事業は21世紀を担う児童生徒を国内各地に派遣し、その地域の自然・文化に接するとともに、さまざまな体験学習と交流を通して広い視野をもった自主性と協調性豊かな郷土を愛するリーダーの育成を図ることを目的に実施しており、現在の交流先である金武町中川区は、平成25年度から交流が始まり、本年で12年目を迎えることとなります。

令和７年度実施にあたり、本年も研修地を沖縄県とし、金武町を交流先として令和８年１月７日から１月10日の３泊４日の日程により参加者を募ったところ、定員20名に対し10名の参加希望者であり、定員に満たない状況でありました。

先に述べたとおり、新冠町少年国内研修交流事業はリーダー養成研修の位置付けにより、気概がある児童および生徒を研修生としているため、定員に満たない状況ではありましたが、自主性を重んじ、先般選考会を行い、児童および生徒10名、サブリーダーである高校生１名を選考しております。

事前の聞き取り調査により次年度も定員を下回るような状況でないことが予測されるものの、今後、児童、生徒数の減少に伴い、定員数や選考方法など、検証する必要があると考えているところです。本年度は、私も団長として参加しながら、事業内容および金武町中川区との交流事業の醸成について肌で感じ、また、本年度は金武町中川区子ども会が来町しての交流も予定されておりますので、歓迎の意を直接伝え、受け入れの準備を進めていくことを考えております。

なお、詳細が決まり次第、改めて受け入れに係る予算を提案しますので町民の皆さまおよび議員各位におかれましてはご理解、ご協力をよろしくお願いします。

金武町中川区子ども会が前回来町した時の交流会（令和２年２月）